

議案第 38 号

## 議会の議員の定数及び任期の取扱いについて

議会の議員の任期について、次のとおり提案する。

平成 16 年 7 月 29 日提出

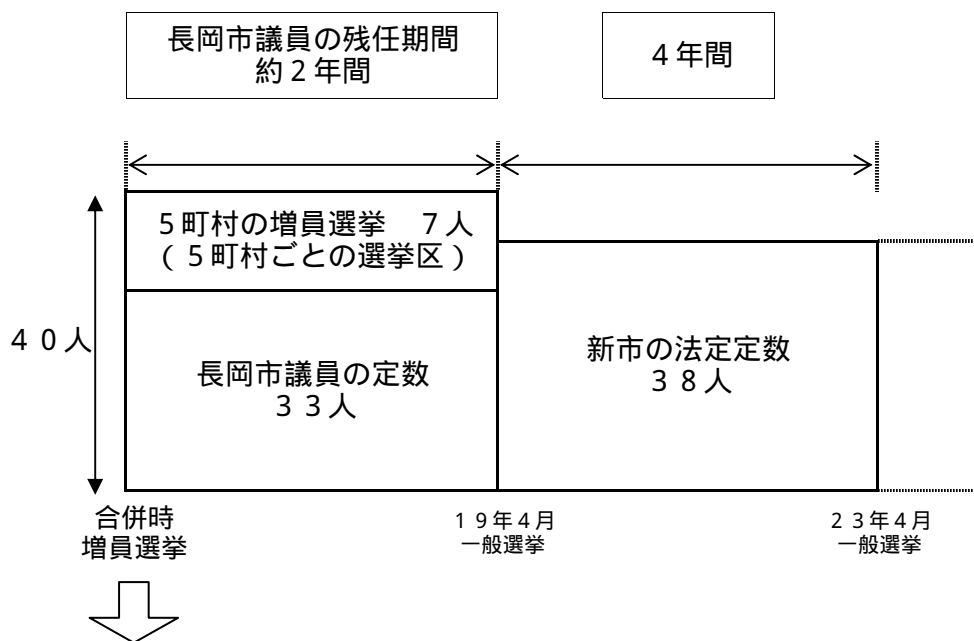
長岡地域合併協議会  
会長 森 民 夫

定数特例を適用する期間は、長岡市議会の議員の残任期間とする。



定数特例の適用期間

- ・ 定数特例を適用し、新市の議員の定数を40人とする。
- ・ 定数特例を適用する期間は、長岡市議員の残任期間とする。
- ・ 合併時に5町村ごとに選挙区を設け増員選挙を行う。
- ・ 合併後最初に行われる一般選挙からは、法定定数の38人とする。



定数の内訳

区 分	合 併 時		
	長 岡 市	33人	継続在職
中之島町	2人	中之島選挙区	増員選挙
越路町	2人	越路選挙区	
三島町	1人	三島選挙区	
山古志村	1人	山古志選挙区	
小国町	1人	小国選挙区	
合 計	40人		

県内の法定合併協議会における協議状況（編入合併・定数特例）

協議会名	設置年月日	構成市町村	人口 〔H12国勢 調査人口〕	合併期日	議員の取扱い	
					編入市議会の 残任期間	合併後最初の 一般選挙
新潟地域合併協議会	H16.1.22	新潟市、白根市、豊栄市、 小須戸町、横越町、亀田町、 岩室村、西川町、味方村、 潟東村、月潟村、中之口村	779,483	H17.3.21	定数特例 H19.5まで 78人	法定定数 52人
新潟市・新津市合併協議会	H16.4.1	新潟市、新津市				
上越地域合併協議会	H15.8.20	上越市、安塚町、浦川原村、 大島村、牧村、柿崎町、 大潟町、頸城村、吉川町、 中郷村、板倉町、清里村、 三和村、名立町	211,870	H17.1.1	定数特例 H20.4まで 48人	定数特例 48人
柏崎刈羽地域合併協議会	H15.7.1	柏崎市、高柳町、西山町	97,896	H17.5.1	定数特例 H19.4まで 33人	法定定数 30人
新井市・妙高高原町・妙高村 合併協議会	H15.10.1	新井市、妙高高原町、妙高村	39,699	H17.4.1	定数特例 H19.7まで 29人	法定定数 26人

長岡市議会議員の任期・・・H19.4.30